

株式交換に関する事後備置書面

(会社法第 791 条第 1 項第 2 号及び第 801 条第 3 項第 3 号に定める書面)

平成 25 年 8 月 1 日

株式会社村田製作所

東京電波株式会社

平成 25 年 8 月 1 日

株式会社交換に関する事後備置書面
(会社法第 791 条第 1 項第 2 号及び第 801 条第 3 項第 3 号に定める書面)

京都府長岡京市東神足一丁目 10 番 1 号
株式会社村田製作所
代表取締役社長 村田 恒夫
東京都大田区大森西一丁目 12 番 18 号
東京電波株式会社
代表取締役社長 坂本 秀夫

株式会社村田製作所（以下、「村田製作所」といいます。）及び東京電波株式会社（以下、「東京電波」といいます。）は、平成 25 年 2 月 13 日付けで両社間で締結した株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）に基づき、平成 25 年 8 月 1 日を効力発生日として、村田製作所を株式交換完全親会社、東京電波を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行いました。会社法第 791 条第 1 項第 2 号、第 801 条第 3 項第 3 号及び会社法施行規則第 190 条により開示すべき事項は、本書に記載のとおりです。

記

1. 株式交換が効力を生じた日（会社法施行規則第 190 条第 1 号）
平成 25 年 8 月 1 日
2. 株式交換完全子会社における会社法第 785 条、第 787 条及び第 789 条の規定による手続の経過（会社法施行規則第 190 条第 2 号）
 - (1) 会社法第 785 条（株式買取請求）の規定による手続の経過
東京電波は、会社法第 785 条第 3 項及び第 4 項第 1 号の規定により、平成 25 年 7 月 11 日に東京電波の株主に対し、本株式交換をする旨並びに株式交換完全親会社である村田製作所の商号及び住所を定款に則り電子公告にて公告いたしました。なお、会社法第 785 条第 1 項の規定に基づく株式買取請求を行った東京電波の株主はおりませんでした。
 - (2) 会社法第 787 条（新株予約権買取請求）及び第 789 条（債権者異議）の規定による

手続の経過

東京電波は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していないため、本株式交換において、会社法第787条及び第789条の規定による手続は行なっておりません。

3. 株式交換完全親会社における会社法第797条及び第799条の規定による手続の経過 (会社法施行規則第190条第3号)

(1) 会社法第797条（株式買取請求）の規定による手続の経過

村田製作所は、会社法第797条第3項及び第4項第1号の規定により、平成25年4月5日に村田製作所の株主に対し、本株式交換をする旨並びに株式交換完全子会社となる東京電波の商号及び住所を定款に則り電子公告にて公告いたしました。なお、会社法第797条第1項の規定に基づく株式買取請求を行った村田製作所の株主は1名であり、その株式数は1,500株であります。

(2) 会社法第799条（債権者異議）の規定による手続の経過

本株式交換において東京電波の株主に対して交付する金銭等は、村田製作所の株式のみであり、また、東京電波は新株予約権付社債を発行していないため、村田製作所は、本株式交換において、会社法第799条の規定による手続は行なっておりません。

4. 株式交換により株式交換完全親会社に移転した株式交換完全子会社の株式の数（会社法施行規則第190条第4号）

本株式交換により、村田製作所に移転した東京電波の株式は普通株式6,392,684株です。

5. その他株式交換に関する重要な事項（会社法施行規則第190条第5号）

(1) 村田製作所は、会社法第796条第3項本文の規定により、本株式交換契約について会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ずに本株式交換を行いました。なお、会社法第796条第4項の規定に基づき本株式交換に反対する旨を通知した村田製作所の株主は1名であり、その有する株式の数は合計200株でした。

当該株式数は、会社法施行規則第197条に規定する数を下回ります。

(2) 東京電波は、会社法第783条第1項の規定により、平成25年6月26日開催の第79期定時株主総会の決議によって、本株式交換契約の承認を得ております。

- (3) 村田製作所は、本株式交換に際して、本株式交換により村田製作所が東京電波の発行済株式（但し、村田製作所が保有する東京電波の株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時の東京電波の株主名簿に記載又は記録された株主（但し、村田製作所を除きます。）に対し、その所有する東京電波の普通株式1株につき村田製作所の普通株式0.10株の割合をもって割当交付いたしました。なお、村田製作所が割当交付した普通株式の合計は639,268株です。
- (4) 本株式交換に伴う、村田製作所の資本金及び準備金の額の変更はありません。

以 上